



公益社団法人栃木県産業資源循環協会 協会だより

〒320-0043
宇都宮市桜4-2-2 栃木県立美術館普及分館3F
TEL 028-612-8016/FAX 028-612-8017
<http://www.tochigi-sanpai.or.jp>

第44回理事会が開催される

平成31年4月18日(木)午後2時から、宇都宮市内の「とちぎ福祉プラザ」において第44回理事会が開催され、菊池会長をはじめ理事・監事18名が出席し、諸議題を審議しました。その概要をお知らせいたします。

主な議題は次のとおりです。

【決議・協議事項】

1. 第8回定時社員総会の議案書

5月23日(木)15時から、宇都宮市の宇都宮東武ホテルグランデにおいて開催される定時社員総会で上程予定の諸議案及び議案書等について、原案のとおり定時社員総会に付議することが決定しました。

2. 第8回定時社員総会の開催及び役割分担

原案のとおり、来賓者への対応など理事の役割等が決定しました。また、総会及び懇親会費の決算が例年赤字であるため、今年度より懇親会費を改定することとなりました。

3. 令和元年度産業廃棄物処理検定の開催

今年度も開催することが決定しました。

【報告事項】

① 会員の異動

社名変更や退会した会員の説明を行い、4月17日(水)現在の正会員は191社、賛助会員は24社、合計215社であることを報告しました。

② 当協会青年部 活動報告

直近の活動状況や今後の予定等について報告しました。

③ 今後の日程について

今後の主な行事予定について報告しました。

④ 建設廃棄物処理・処分実態調査結果

昨年度実施した公益社団法人全国産業資源循環連合会関東地域協議会 建設廃棄物対策委員会の建設廃棄物処理・処分実態調査結果について報告しました。

* 次回の理事会開催日について

令和元年6月28日(金)
宇都宮東武ホテルグランデ

第8回定時社員総会の開催について

日時 令和元年5月23日(木) 15:00～
場所 宇都宮東武ホテルグランデ 松柏

宇都宮市本町5-12

TEL028-627-0111

第1号議案 平成30年度事業実施報告

第2号議案 平成30年度決算承認

第3号議案 会費に関する規程の一部改定

第4号議案 役員の報酬等及び費用に関する規程の一部改定

【報告事項】

1 平成31(令和元)年度事業実施計画

2 平成31(令和元)年度収支予算

ー組織強化の推進についてー

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等の事業を通じて生活環境の保全、公衆衛生の向上及び資源の効率的活用を図ることにより、県民の福祉の向上に寄与することを目的とした公益法人の団体です。

協会会員の増強につきましては、協会事務局等において日頃、入会を勧めているところでありますが、令和元年5月10日現在、正会員191社・賛助会員24社であり、各都道府県協会と比較しますと会員数が少ない状況です。会員の拡充は、組織の社会的発言力を強化し業界発展の基礎となります。

会員の皆様におかれましても、未加入の処理業者の方へは正会員として、また、取引先の排出事業者の方には賛助会員として、御入会頂きますよう勧誘をお願いいたします。

お問い合わせは協会事務局まで御連絡ください。TEL028-612-8016

— 補助金のお知らせ —

環境省では、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用して、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を行う取組に対して支援を行っています。施設の改修等にご活用ください。

【事業名】CO₂削減ポテンシャル診断推進事業（低炭素機器導入事業含む）

【概要】環境省が認定した診断機関によるCO₂削減ポテンシャル診断を実施し、診断結果に基づいた設備の導入・改修や運用改善等を検討する事業者を対象に、診断費用を補助する。

【URL】http://lcep.jp/briefing/2019/briefing_2019hojo.html

【公募期間】2019年4月26日（金）～2019年6月28日（金）17:00 必着

【連絡先】（一社）低炭素エネルギー技術事業組合 受診窓口 TEL03-5909-0677

お問い合わせURL：<http://lcep.jp/contact.html>

【事業名】省CO₂型リサイクル高度化設備導入促進事業

【概要】（プラスチックリサイクル高度化設備緊急導入事業について）使用済製品等のリサイクルプロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制及び再生資源の回収効率の向上を図るための省CO₂型リサイクル等高度化設備を導入する事業に要する経費の一部を補助する。

- ①プラスチックリサイクル高度化設備緊急導入事業
- ②太陽光パネルリサイクル設備導入事業
- ③非鉄金属高度破碎・選別設備導入事業
- ④「低炭素型3R技術・システム実証事業」、「低炭素製品普及に向けた3R体制構築支援事業」または「省CO₂型リサイクル等設備技術実証事業」において実証された設備についての導入事業

【URL】https://www.jwrf.or.jp/subsidiary/save_co2/current/index.html

【公募期間】平成31年4月25日（木）～令和元年6月21日（金）17:00 必着

【連絡先】（公財）廃棄物・3R研究財團 TEL03-5638-7162

【事業名】設備の高効率化改修支援事業

【概要】（設備の高効率化改修による省CO₂促進事業について）民生部門で使用されている設備の部品・部材のうち、交換・追加により大幅なエネルギー効率の改善とCO₂の削減に直結するものに対して、部品交換・追加等に必要な経費の一部を支援する

【URL】<http://www.gaj.or.jp/eie/rule/index.html>

【公募期間】2019年4月23日（火）～2019年5月29日（水）15時必着

【連絡先】（一社）温室効果ガス審査協会 E-mail：eie@gaj.or.jp

【事業名】先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出量大幅削減設備補助事業（ASSET事業）

【概要】本事業は、高効率な低炭素機器（L2-Tech認証製品等）の導入により、CO₂排出削減目標を掲げ、その目標達成を約し、本事業の参加者全員において排出枠の調整を行い、事業全体として確実な排出削減を目的とし、それら低炭素機器の導入を支援するものです。

【URL】<http://www.asset.go.jp/>

【公募期間】2019年4月25日（木）～2019年6月4日（火）12時必着

【連絡先】（一社）温室効果ガス審査協会 E-mail：asset@gaj.or.jp

【事業名】低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業

【概要】中小トラック運送業者におけるトラックの更新需要をトップクラスの燃費レベルに誘導するため、低炭素型ディーゼルトラック及び大型天然ガストラックを導入する事業について、車両導入経費の一部を補助する。

【URL】http://www.levo.or.jp/fukyu/hojokin/h31_index.html

【公募期間】2019年4月26日（金）～2020年1月31日（金）

【連絡先】（一財）環境優良車普及機構 TEL03-5341-4577

【事業名】電動化対応トラック・バス導入加速事業

【概要】運輸部門CO₂排出量の約3割を占める貨物車・バス由来のCO₂排出量を削減するため、最も燃費性能のよいトラック・バス（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車）の導入に要する経費の一部を補助する。

【URL】http://ataj.or.jp/advanced_ev_truckbus/

【公募期間】2019年4月26日（金）～2020年1月31日（金）

【連絡先】（公財）日本自動車輸送技術協会 TEL03-6380-6773

【事業名】低炭素型廃棄物処理支援事業

【概要】高効率の熱回収施設及び燃料製造施設の廃棄物エネルギー利用整備を促進するため、これらの設備設置を行う事業及び設置のため事業計画を策定する事業に要する経費に對して、補助金を交付する。（補助対象事業は、以下の事業）

①廃棄物高効率熱回収事業

廃棄物処理に伴う廃熱を有効利用する施設への設備設置を行う事業

②廃棄物燃料製造事業

廃棄物由来燃料製造施設（油化・メタン化・RPF化等）への設備設置を行う事業

③廃棄物バイオガス熱回収事業

廃棄物由来バイオガスからの熱回収施設の整備を実施する事業

④廃棄物処理施設の省エネ化を図る事業

廃棄物処理施設において、省エネ設備等の導入により、施設全体の年間電力量の削減率が5%以上となる省エネ化を図る事業

【URL】

●低炭素型設備等導入支援

(公募関係) http://www.jwrf.or.jp/subsidiary/low_carbon/consulting_high_efficiency/current/about.html

(説明会) http://www.jwrf.or.jp/subsidiary/low_carbon/consulting_high_efficiency/current/session.html

●事業計画策定支援

(公募関係) http://www.jwrf.or.jp/subsidiary/low_carbon/consulting_businessplan/current/about.html

(説明会) http://www.jwrf.or.jp/subsidiary/low_carbon/consulting_businessplan/current/session.html

【公募期間】2019年5月9日（火）～2019年6月14日（金）17:00 必着

※両事業とも公募期間は同じです。

【連絡先】（公財）廃棄物・3R研究財団 TEL03-6659-6424

産業廃棄物管理票(マニフェスト)における年月日の記載方法について

天皇の退位等に関する皇室典範特例法に基づく皇位の継承に伴い、2019年5月1日に改元が行われました。これを受け、産業廃棄物管理票(マニフェスト)において既に「平成」と記載・印字されているものの取扱いについて下記のとおりになりました。

なお、現在の廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則様式第2号の15に定めるマニフェストの様式における元号の表記については、今後削除する方向で検討しているところです。

1. マニフェストにおける本事務連絡の該当箇所

- (1) 交付年月日欄
- (2) 運搬終了年月日欄
- (3) 処分終了年月日欄
- (4) 最終処分終了年月日欄

2. 記載方法

2019年5月1日以降においてマニフェストに年月日を記載・印字する際は、以下のいずれかの方法によること、一綴りのマニフェストにおいては西暦表記と元号表記を併用することは避けること等、混乱を避けた記載・印字を行うようお願いいたします。

(1) 西暦表記とする場合

西暦で表記する場合、2桁表記では混乱を招く恐れがあるため、4桁表記が望ましい。

- 平成 2019年5月1日
- 平成 2019年5月1日

(2) 元号表記とする場合

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="radio"/> 平成 令和元年5月1日 | <input type="radio"/> 平成 R1 年5月1日 |
| <input type="radio"/> 平成 令和元年5月1日 | <input type="radio"/> 平成 R1 年5月1日 |
| <input type="radio"/> 平成 令和1年5月1日 | <input type="radio"/> 平成 令 元年5月1日 |
| <input type="radio"/> 平成 令和1年5月1日 | <input type="radio"/> 平成 令 元年5月1日 |
| <input type="radio"/> 平成 R 元年5月1日 | <input type="radio"/> 平成 令 1年5月1日 |
| <input type="radio"/> 平成 R 元年5月1日 | <input type="radio"/> 平成 令 1年5月1日 |

廃棄物の処理状況を確認しますか？

廃棄物処理アドバイザリー事業始めました！

当協会では、ダイコ事件を発端に排出者責任が強化されたことから、排出事業者の委託契約、マニフェストの運用、廃棄物処理法第12条第7項に定める処理状況現地確認等に際し、支援、助言を行う事業を今年度から実施いたします。詳細につきましては、当協会までご連絡ください。TEL028-612-8016

<主な事業>

- 排出事業者と委託業者の契約書確認（契約内容に漏れがないか等）。
- マニフェスト等の確認（適正に運用されているか、年次報告が提出されているか等）。
- 処分状況の確認（処分業者の事業場へ出向き、契約書、マニフェスト、処理状況を確認）。
- 処理施設の増設、更新等手続きの指導、助言等。

<その他>

- 契約期間は1年間。
- 料金は1事業所、※年間10万円（産業資源循環協会の会員・賛助会員は5万円）。
- ※事業場確認等に係る交通費は、協会の旅費規定により別途料金が発生いたします。

2019年「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」について

不法投棄等を発生させない環境づくりを更に強化していくための取組として、国、都道府県、政令市、その他市町村、市民等が連携し、具体的な監視活動や啓発活動を一斉に実施するために、今年度も、5月30日から6月5日までを「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定し、市民、事業者、廃棄物関係団体、行政が一体となって、監視や啓発活動等を一斉に実施するなど、廃棄物の不法投棄等の対策の取組を強化いたします。

○期間 5月30日（ゴミゼロの日）～ 6月5日（環境の日）

○実施主体及び関係機関

環境省、内閣府、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省他関係省庁、都道府県、市町村、全国知事会、全国市長会、全国町村会、企業、廃棄物関係団体、NPO、NGO等

○取組内容

(1) 実践活動

都道府県及び市町村、地域住民、NPO等による集中的な監視パトロール活動・一斉美化活動、3R活動、海洋ごみ対策 等

(2) 普及・啓発事業

パネル展示、ポスターやチラシ、広報誌、HPへの掲載 等

(3) その他これらに類する事業

— お問い合わせ —

環境省環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官付 不法投棄現状回復事業対策室
TEL:03-6205-4798（直通） FAX03-3593-8264

廃棄物処理施設技術管理者講習について

一般財団法人日本環境衛生センターが実施している「廃棄物処理施設技術管理者講習」の2019年度募集要項が決まりました。詳細につきましては、ホームページ又は下記の事務局までお問い合わせください。なお、募集要項等が記載してある受講申込書が当協会にありますので、ご連絡ください。TEL028-612-8016

【基礎・管理課程】

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」施行規則第17条第1項第4号に対応した講習です。技術管理者を設置される施設または事業場の種類(類型)に応じてコースを選択していただきます。

<受講コース>

ごみ処理施設コース、し尿・汚泥再生処理施設コース、産業廃棄物中間処理施設コース、産業廃棄物焼却施設コース、最終処分場コース、破碎・リサイクル施設コース、有機性廃棄物資源化施設コース

【管理課程】

厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知「衛環第96号」(平成12年12月28日)に対応する講習です。

<受講コース>

ごみ処理施設コース、し尿・汚泥再生処理施設コース、破碎・リサイクル施設コース、有機性廃棄物資源化施設コース、産業廃棄物中間処理施設コース、産業廃棄物焼却施設コース、最終処分場コース

— 申込書の受付・お問い合わせ —

一般財団法人日本環境衛生センター（お問い合わせ・申込書の受付事務局）

【講習会開催地】北海道、宮城県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府

東日本支局 研修事業課 TEL044-288-4919

【講習会開催地】広島県、福岡県

西日本支局 企画・研修課 TEL092-593-8226

平成31(2019)年度全国安全週間の実施

産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、毎年、全国安全週間を主唱しております。

本年も「平成31(2019)年度全国安全週間実施要領」に基づき、7月1日から7月7日までを安全週間、6月1日から6月30日までを準備期間として、

新たな時代に PDCA

みんなで築こう ゼロ災職場

をスローガンとし、全国一斉に積極的な活動をおこなうこととなりました。

○主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

【協会員の皆様へ】許可証の変更等について

当協会では、協会員の皆様からご提出いただいた許可証を基に会員名簿を作成し情報管理を行っております。この情報を基に排出事業者等からのお問い合わせがあった際には住所や該当品目等に応じた会員の紹介を行っております。

最新情報を正確に提供させていただくためにも、許可証等会員企業情報に変更があった際には、当協会までご連絡ください。

TEL028-612-8016

*事務局宛てにご連絡いただきたい事項

- 氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）住所もしくは事業所の所在地、電話番号又はFAX番号変更したとき
- 廃棄物処理法に基づく許可品目を追加取得及び廃止したとき（許可証の写しを添付）

事務局だより



☆4月10日(水)

三役会が、栃木県立美術館普及分館において開催され、菊池会長、山口・神山・山本・加藤副会長、湯澤常務理事が出席し、次回理事会の議題等について協議しました。

☆4月15日(月)

平成30年度協会事業執行状況及び会計監査が、栃木県立美術館普及分館において行われ、茂垣・手塚両監事から監査を受けました。

☆4月17日(水)

平成30年産業廃棄物適正処理推進事業費補助金について 栃木県立美術館普及分館において開催され、栃木県の担当所管から監査を受けました。

☆4月18日(木)

新年度挨拶のため、菊池会長をはじめ理事等11名が栃木県環境森林部及び宇都宮市環境部に伺いました。

☆4月19日(金)

関東地域協議会が東京都千代田区のホテルグランドパレスにおいて開催され、菊池会長、山口・神山・山本・加藤副会長、湯澤常務理事が出席しました。

☆4月22日(月)

青年部関東ブロック幹事会が、東京都千代田区のKoNA水道橋において開催され、五月女部長、山本副部長が出席しました。

☆4月23日(水)

青年部役員会及び全体会が、宇都宮市内において開催され、五月女部長はじめ12名が出席し、諸議題等について協議しました。



新元号の令和が始まりました。天皇の一般参賀には、14万人余が集まり、前回を3万人以上上回ったとのことです。

平成の時代の幕開けはどんな状況だったのか思い起こすと、平成元年4月に消費税が導入され、12月に日経平均が3,8915円の最高値を記録し、いわゆるバブル経済真っただ中で平成を迎えました。7年に、ウインドウズ95が発売され、15年には六本木ヒルズがオープンし、19年には、リーマンショックがあり、アップル社からスマートフォンが発売されました。令和の時代はどうなるのか、中国の輸入禁止による廃プラ問題はどうなるのか、国際的にも、英国離脱、米中貿易対立、北朝鮮核放棄など、どのような結末になるのか懸念されます。

一方、10連休が終わり7日に出勤したところ、一昨年秋の引っ越し祝いにいただいた胡蝶蘭が見事に咲いていました。昨年は、観葉植物のように緑の葉を増やすのみでしたが、今年に入り根っことは違いするすると花芽が伸びて、連休前は大きなつぼみをつけていました。これから、令和の年に、どこにどんな花が咲くか楽しみです。

再生紙を使用しています